

問題3 債務不履行に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 売買契約に関する債務不履行に基づく損害賠償額の算定について、目的物の価格が騰貴している場合であっても、右騰貴価格は賠償額に反映されることはないというのが判例の立場である。
- 2 金銭債務不履行に関する損害賠償についてであっても、債権者は、損害の証明をすることを要する。
- 3 違約金は、賠償額の予定と推定する。
- 4 債権者が、損害賠償として、その債権の目的である物又は権利の価額の全部の支払を受けたときは、債務者は、債権者の承諾があれば、その物又は権利について債権者に代位する。
- 5 債務者が、その債務の履行が不能となったのと同じ原因により債務の目的物の代償である権利又は利益を取得したときは、債権者は、債務者に対し、その権利の全部の移転又はその利益の全部の償還を請求することができる。

問題4 債権者代位権に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 離婚に伴う財産分与請求権を被保全債権として債権者代位権を行使することはできないというのが判例の立場である。
- 2 債権者は、被代位権利を行使する場合において、被代位権利が金銭の支払又は動産の引渡しを目的とするものであるときは、相手方に対し、その支払又は引渡しを自己に対してすることを求めることができる。
- 3 債権者が既に自ら権利を行使している場合であっても、その行使の方法又は結果が債権者の利益を害する恐れがあるような場合なら、債権者は、その権利について債権者代位権を行使することはできるとというのが判例の立場である。
- 4 債権者が被代位権利を行使した場合であっても、債務者は、被代位権利について、自ら取立てその他の処分をすることを妨げられない。
- 5 債権者は、被代位権利の行使に係る訴えを提起したときは、遅滞なく、債務者に対し、訴訟告知をしなければならない。